

## 投稿規定

2003年12月24日改定

2007年3月22日改定

2008年9月22日改定

日本結晶成長学会誌は日本結晶成長学会が発行する機関誌であり、和文または英文で書かれた結晶成長学に関する原著論文、総合報告、解説記事および学会として必要な記事などを掲載する。

### 1. 原稿の種類と体裁

1.1 投稿原稿はその内容が日本結晶成長学会誌の機関誌にふさわしい内容で、1.2に記載した掲載記事の種類の内いずれかに該当するものであること。

1.2 通常号の掲載記事の種類は原著論文、短報文、総合報告、解説、その他とする。各記事は概ね以下の内容に沿ったものとする。

- ① 原著論文は、結晶成長学に関するオリジナルな内容をもつ論文で、同一内容が日本語原稿または欧文原稿として他に発表済み、ないしは発表予定のないものをさす。図、表を含めて原則として刷上り4頁以内とする。
- ② 短報文は、速報的内容をもつ短い原著論文で、刷上り2頁を超えないこと。
- ③ 総合報告は、著者自身の独創性のある研究を中心として、その分野全般にわたる最近の進歩とその背景を広い視野から総合的にまとめたもので、広範な文献引用がなされていることが望ましい。
- ④ 解説とは、比較的一般性のある特定の主題についての記事で、専門分野以外の読者にもわかりやすい内容と表現になるよう配慮することが必要である。基本的な文献が引用されていることが望ましい。
- ⑤ その他の記事は、巻頭言、会議報告、私の意見、閑話休題、新刊紹介、掲示板などである。

### 2. 原稿の取り扱い

2.1 原稿の作成は別項の「日本結晶成長学会誌投稿要項」に従うこと。

2.2 著者はオリジナル原稿を日本結晶成長学会事務局宛に郵送すること。

2.3 投稿原稿は所定の審査手続きを経た後に、編集委員会が掲載の採否を決定する。

2.4 編集委員会は著者に対して、掲載記事の種類の変更や原稿の修正を求めることができる。

2.5 著者校正は1回だけに止める。本文、図、表の大幅な変更は認めない。校正刷り受け取り後4日以内に、日本結晶成長学会事務局宛に返送すること。遅れた場合は編集委員会校正で校了とする。

2.6 別刷りを希望する著者は、50部以上50部単位で注文することができる。ただし、全額著者負

担とする。

### 3. 著作権

3.1 本誌に掲載された著作物の著作権は、日本結晶成長学会に帰属する。

3.2 本誌に掲載された、または掲載予定の著作物の一部または全部を他の雑誌または書籍等に転載しようとするときには、本学会の承認を得なければならない。ただし、自らの著作物を自ら他の著作物に転載する場合にはこの限りではない。この場合、転載された著作物が本誌に掲載されたものであることを明記しなければならない。

3.3 本誌に他の著作物（自著を含む）から、図表、写真あるいは文章の一部をそのまま転載する場合には、必ずその著者および発行者の許可を求めなければならない。手続きに関しては、著者が責任を負うものとする。許可申請書の見本を希望する者は、事務局に請求すること。